

## 5 令和3年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 2021年4月6日（火）から4月15日（木）までの10日間

- 2 運動の重点
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - 2 自転車の安全利用の推進
  - 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
  - 4 二輪車の交通事故防止

3 スローガン「やさしさが <sup>はし</sup> 走るこの街 <sup>まち</sup> この道路 <sup>どうろ</sup>」

4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

### （1）広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（3月25日号）79,490部	ポスター	1,155部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中 学校）8,000部	チラシ （リーフレット）	20,250部
		横断幕 ・懸垂幕	24枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	1基
のぼり旗		43本	

### （2）道路交通環境の点検整備

#### ① 交通安全施設の改善整備（令和2年10月～令和3年3月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	案内標識照明(11基)、点字ブロック(4箇所)、歩道の段差解消(28箇所)
都第六建設事務所	防護柵(188m)、道路照明(7基)、点字ブロック(2箇所)、歩道の段差解消(42箇所)、中央帯(4m)
区	防護柵(305.5m)、道路標識(24基)、道路照明(453基)、区画線(226.1m)視線誘導標(15基)、点字ブロック(4箇所)、通路路標識(4基)、道路標示(22箇所)、道路反射鏡(37基)、路側帯路面塗装(92.4㎡)、坂道滑り止め塗装(10箇所)、手すり(66.2m)、ポラード(29本)、ポストコーン(83本)
警察署	道路標識(365基)、横断施設(3箇所)、道路標示(92箇所)、道路反射鏡(1基)、路側帯路面塗装(3㎡)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	23件	0基	0枚	17本	0(個)	30(個)
都第六建設事務所	2件	0基	0枚	1本	0(個)	93(個)
区	0件	0基	892枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	14件	1基	1510枚	36本	0(個)	22(個)
計	39件	1基	2,402枚	54本	0(個)	145(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	20台	0台
都第六建設事務所	34台	1台
区	71台	2台
警察署	0台	0台
計	125台	3台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

★ 幹線道路や裏通り等において、自転車利用者に対し、指導警告、取締りを実施 (富坂警察署)
★ 自転車速度の注意喚起を促す看板を設置（大塚警察署）
★ 「自転車は歩行者に注意」の看板を設置(本富士警察署)
★ 自転車通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し、指導警告、取締りを実施 (駒込警察署)

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

★ 駅周辺の商店街に設置された看板の撤去（富坂警察）
★ 植栽により見通しが悪い交差点において、道路管理者と連携し、伐採を実施 (大塚警察署)
★ 看板の点検を行い、古い看板の撤去を行った（本富士警察署）
★ 道路標識等の点検・補修、視認性の悪い交差点に注意喚起の看板等を設置 (駒込警察署)

### (3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

#### ①主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参加人員	実 施 主 体
★ 自転車交通安全教室	4月8日	90人	富坂警察署
★ 交通安全の集い	4月8日	42人	文京区 大塚警察署 交通安全協会
★ 交通事故死ゼロを目指す日	4月10日	50人	本富士警察署
★ 高齢者交通安全の集い	4月8日	50人	駒込警察署 駒込安全協会

#### ②各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★絵本・紙芝居等による交通安全教育	355人	保育園
	★講話等での交通安全教育	202人	幼稚園
	★交通安全指導、交通安全講和、歩行者シミュレーターの実施	3,329人	小学校
	★生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等や交通安全よびかけの実施	678人	中学校
	★自転車交通安全教室	20人	高等学校
高齢者	★高齢者交通安全教室	75人	警察署
一 般	★企業に対する交通安全教室	13人	警察署
	★救命講習（応急、普通、上級）	94人	消防署

#### ③子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 交通事故防止キャンペーン	48人	富坂警察署
★ 子どもと高齢者に対する反射材貼付の呼びかけ	48人	大塚警察署
★ 小学校登校時の保護誘導活動	134人	本富士警察署

#### ④無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、自転車指導・取締り及び指導警告を実施

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実 施 主 体
★ マイク広報を通じ「シートベルト及びチャイルドシート着用」の呼びかけを実施。	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車 of 追放

内 容	実 施 主 体
★通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、放置自転車抑止の広報・指導取締りを実施	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実 施 主 体
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ マイク広報を通じ「飲酒運転等、悪質危険な運転の追放運動」を実施</li> <li>★ 飲酒事故防止キャンペーンを実施</li> <li>★ 夜間、飲酒検問を実施</li> <li>★ 交差点違反・速度違反・飲酒運転の指導取締り</li> </ul>	警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実 施 主 体
<p>★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施</p> <p>●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している</p> <p>●交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通ルールの指導を繰り返し行っている</p>	<p>保 育 園</p>
<p>★ 「STOP！横断歩道」キャンペーンをはじめとする各キャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った</p> <p>★ 歩道を横断する際は「3つのチェック（安全確認）」を指導し安全確認の重要性を指導した</p>	<p>警 察 署</p>